

## ごみ処理施設の電力利活用に関する情報提供依頼（RFI）

伊勢広域環境組合（以下「組合」という）では、令和9年10月に供用開始するごみ処理施設で発電する電力（発電出力5,480kw）を利活用する事業方式について検討しています。

つきましては、本事業の方向性を検討するための基礎資料を収集したく、提案書の提出にご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 参考資料について

本件対応窓口担当者に情報提供の意思を電子メールにて示された事業者に対して、以下の参考資料を提供いたします。

##### (1) 需要施設に係る実績資料

組合及び構成市町の公共施設における30分単位の電力使用量データ

##### (2) 供給施設に係る計画資料

年間売電量、バイオマス比率、2炉運転・1炉運転別の売電電力値及び年間運転日数

#### 2 情報提供内容について

##### (1) 推奨する事業方式

推奨する事業方式を以下のA～Dから選択し、提案書を作成してください。

**A 供給先非限定入札**（FIP制度を活用できない電力を入札により供給先を限定せずに組合が売電する。）

**B 地産地消メニュー**（既存の小売電気事業者に組合が売電し、当該小売電気事業者の作る二酸化炭素排出係数の低い契約メニューで組合及び構成市町が電力を購入する。）

**C 地域新電力**（新たに設立した小売電気事業者に組合が売電し、当該小売電気事業者から組合及び構成市町が電力を購入する。）

**D その他**（自由提案）

##### (2) 提案書

電力利活用の事業スキーム、温室効果ガス排出量の削減見込、他方式と比較したメリット・デメリット等について、ご提案をお願いします。また、経済性を示す資料として年間の売電収入と電力購入費用の見込みが分かる資料を作成し、可能な限り単価設定の根拠や長期契約とした場合の将来の経済変動の対応方法についても示してください。

提案書は、任意様式とし枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズはA4またはA3とします。

##### (3) 質問及びヒアリング

本件について内容に質問がある場合、書面または対面で質疑応答を行います。

書面の場合は下記の本件対応窓口の連絡先まで電子メールで質問内容を送ってください。対面での質疑応答の場合は別途日程を調整しますので、希望日時等を本件窓口までご連絡ください。なお、オンライン会議も可とします。

### 3 情報提供資料の提出方法について

- (1) 提出期限 令和6年6月28日（金）17時まで  
期限延長を希望される場合はその旨連絡ください。
- (2) 提出先 伊勢広域環境組合 業務課 整備推進係
- (3) 提出方法 持参、メール、または郵送
- (4) 提出物 提案書（電子媒体1式）を提出してください。

### 4 注意事項

- (1) この情報提供依頼は、本事業の方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 提案書の作成にあたって、既存資料やパンフレット等を活用いただいて構いません。
- (3) 提案書についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (4) ご提供していただいた情報については、組合及び構成市町の関係部署内で複製、配付等を行うことはありますが、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、伊勢広域環境組合情報公開条例（平成13年組合条例第19号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください）
- (5) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。
- (6) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- (7) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせや追加資料の提供依頼を行う場合があります。
- (8) 本件にかかる組合からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いします。

### 5 本件対応窓口

担当：伊勢広域環境組合 業務課 整備推進係 竹内  
住所：〒515-0505 三重県伊勢市西豊浜町 653 番地  
電話：0596-37-1218  
電子メール：ikkj@iserisaikuru.jp